

・ 理事長および学長声明

学校法人幾徳学園(法人)およびその設置する神奈川工科大学(本学)は、社会の信頼と負託を得て、建学の精神および教育・研究の理念を達成するため、本学において教育研究活動を行うすべての教職員、学生等について、倫理規範および行動規範からの逸脱を防止し、適正な教育研究活動が遂行されることを決意し表明します。

この決意と表明を担保するため、法人および本学は、「神奈川工科大学 研究活動における不正行為防止規程」「学校法人幾徳学園 内部監査規程」「学校法人幾徳学園 公的研究費管理規程」「学校法人幾徳学園 公益通報規程」等において定める様々な不正行為を防止するための方策を用い、科学技術創造立国において期待される社会的責任を果たすことを誓います。

平成 19 年 11 月 1 日

学校法人幾徳学園 理事長 中部謙一郎
神奈川工科大学 学長 小口 幸成